

令和4年度予算見積調書

課室名: 農業ビジネス支援課
担当名: 農地活用担当

内線: 4093

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B14	中山間地域等支援事業			一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費	農山村活性化対策事業費	
事業期間	平成12年度～ 令和6年度	根拠法	令	食料・農業・農村基本法、農業の有する多面的機能の発揮の 促進に関する法律			針路	10 豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール 2
							分野施策	1004 活力ある農山村の創造	SDGsターゲット 2-4

1 事業の概要

中山間地域等における適切な農業活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行い、耕作放棄の発生を防止し農業の多面的機能を確保する。

- (1) 中山間地域等直接支払事業 20,596千円
- (2) 中山間地域等直接支払推進事業 880千円

2 事業主体及び負担区分

- (1) (国1/2 県1/4) 市町村1/4、(国1/3 県1/3) 市町村1/3
- (2) (国1/2 県1/2)、(国1/2 県0) 市町村1/2

3 地方財政措置の状況

普通交付税 (単位費用)
(区分) 農業行政費・林野行政費 (細目) 農業経営振興費・林業振興指導費 (細節) 経営振興費・森林審議会・地域森林計画等費

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費 9,500千円×1.5人=14,250千円

5 事業説明

(1) 事業内容

ア 中山間地域等直接支払事業 20,596千円
中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、集落内の農業者が農地の管理方法や役割分担を取り決めた「集落協定」又は認定農業者等が農地所有者と利用権の設定等を取り決めた「個別協定」を締結し、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対して、農地の不利性や面積に応じて助成する。

イ 中山間地域等直接支払推進事業 880千円
中山間地域等直接支払事業を実施するのに必要な審査事務や推進事務を行う。

(2) 事業計画

ア 中山間地域等直接支払事業
実施市町村 12市町村
イ 中山間地域等直接支払推進事業
実施市町村 9市町村

(3) 事業効果

農業活動の活性化、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持増進に寄与し、中山間地域が活性化する。

(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

民間有識者等から構成される第三者委員会において事業の効果等を検討・評価している。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	21,476	12,769						8,707	△2,617
前年額	24,093	14,654						9,439	